

安全データシート

作成:2012年 4月 2日

改訂:2022年12月 1日

1. 製品及び会社情報

整理番号 : KI009-11
製品名 : スプラサイド乳剤40
会社名 : クミアイ化学工業株式会社
住所 : 東京都台東区池之端1-4-26
担当部門 : サステナビリティ推進部 レスポンシブル・ケア推進課
電話番号 : 03-3822-5180
FAX番号 : 03-3823-6830
緊急連絡先 : 同上
推奨用途及び使用上の制限 : 農薬

2. 危険有害性の要約

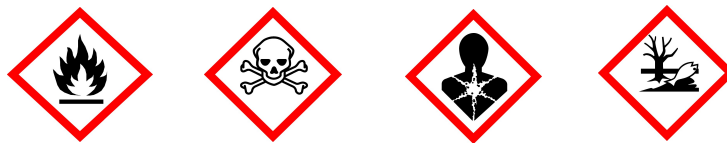
化学品のGHS分類

物理化学性危険性	引火性液体	: 区分2
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	: 区分3
	急性毒性(経皮)	: 区分3
	急性毒性(吸入:ミスト)	: 区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2A
	生殖細胞変異原性	: 区分2
	発がん性	: 区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(呼吸器、神経系、肝臓)	
誤えん有害性		: 区分1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	: 区分1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・引火性の高い液体および蒸気
- ・飲み込むと有毒
- ・皮膚に接触すると有毒
- ・吸入すると生命に危険(ミスト)
- ・強い眼刺激
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・発がんのおそれの疑い
- ・臓器(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)の障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器、神経系、肝臓)の障害
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に非常に強い毒性

- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・換気が不十分な場合/呼吸用保護具を着用すること。
- ・環境への放出を避けること。

【応急処置】

- ・火災の場合: 消火するために適切な消火剤(5. 火災時の措置参照)を使用すること。
- ・皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと。
- ・飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・漏出物を回収すること。

【保管】

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

国/地域情報

毒物及び劇物取締法 第2条 劇物
消防法 第4類第2石油類

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

化学名/一般名: O,O-ジメチル-S-[5-メトキシ-1,3,4-チアジアゾル-2(3H)オニル-(3)-メチル]ジチオホスフェート
/一般名: メチダチオン(DMTP)

成分及び含有量: メチダチオン(DMTP)	40.0%
<その他>	
キシレン	24.1%
エチルベンゼン	31.0%
アセトニトリル	3.0%
灯油	0.4%

界面活性剤 等

化学式: $C_6H_{11}N_2O_4PS_3$ / メチダチオン(DMTP)
 C_8H_{10} / キシレン
 C_8H_{10} / エチルベンゼン
 C_2H_3N / アセトニトリル

官報公示整理番号:	化審法	(3)-3	キシレン
		(3)-28	エチルベンゼン
		(2)-1508	アセトニトリル
	安衛法	8-(7)-172	メチダチオン(DMTP)
			灯油

CAS No.:	950-37-8	/ メチダチオン(DMTP)
	1330-20-7	/ キシレン
	100-41-4	/ エチルベンゼン
	75-5-8	/ アセトニトリル
	8008-20-6	/ 灯油

4. 応急措置

眼に入った場合: 直ちに清浄な流水で15分以上洗浄する。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗う。医師の診断、手当を受ける。

皮膚に付着した場合: 汚染された衣類を脱ぎ、付着又は接触部を石鹼で洗浄し多量の水を用いて洗い流す。気分が悪い時、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。汚染された衣類は再使用する場合には洗濯する。

吸入した場合: 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師の診断、手当を受ける。

飲み込んだ場合: 無理に吐かせないで直ちに医師の手当を受けさせる。可能であれば容器、ラベル又はこのデータシートを医師に示す。

医療関係者への情報: 有機リン系殺虫剤である。暴露されるとコリンエステラーゼが阻害される。本剤の解毒剤としては、動物実験で硫酸アトロピン製剤又はPAM製剤が有効であると報告されている。

5. 火災時の措置

適切な消火剤: 小規模火災時は噴霧放水、耐アルコール性泡、粉末、炭酸ガス大規模火災時は噴霧放水、耐アルコール性泡

使ってはならない消火剤: 棒状放水

特有の危険有害性: 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特定の消火方法: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合には、容器及びその周囲に散水して冷却する。汚染された消火水を排水路や河川等に流入させてはならない。

消火を行う者の保護: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項: 環境中に放出してはならない。河川等に排出され、環境に影響を与えないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 土砂など不燃性の吸収材で漏出物を吸収し、密封できる廃棄物用容器に回収する。回収後、汚染部を水で洗浄する。

二次災害の防止策: 付近の着火源となるものを取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を用意する。風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い:

医薬用外劇物。取扱いには十分注意する。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

電気機器類は防爆型(安全増型)のものを使用する。
適切な保護具を着用し、眼や皮膚への接触や吸入を避ける。
作業は換気のよい場所で行う。
取扱い時には飲食、喫煙をしない。
取扱後は手や顔などの露出部をよく洗い、うがいをする。
ラベルをよく読んでから、保管・使用する。
製品の飛散、漏出等がないようにする。

保管:

火気をさけ、直射日光が当たらない鍵のかかる低温な場所に密栓して保管する。
小児の手の届く所には置かない。
食品や飼料と区別して保管する。
盗難・紛失の際は警察に届け出る。
誤飲の危険を避けるため、他の容器には絶対に移しかえない。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:

取扱い時にはできるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度:

TWA値(シンジエンタ社)DMTP 0.3mg/m³
キシレン 50ppm(作業環境評価基準)
エチルベンゼン 20ppm(作業環境評価基準)

許容濃度:

キシレン 50ppm(217mg/m³) 日本産業衛生学会勧告値(2012年)
キシレン TLV-TWA 100ppm ACGIH(2011年)
エチルベンゼン 50ppm(217mg/m³) 日本産業衛生学会勧告値(2012年)
エチルベンゼン TLV-TWA 100ppm ACGIH(2011年)
アセトニトリル TLV-TWA 20ppm ACGIH(2011年)

保護具 呼吸用保護具:防毒マスク

保護手袋:ゴム手袋

保護眼鏡:側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型

保護衣:作業着、帽子、保護服

9. 物理的及び化学的性質

外観等	: 淡黄色澄明液体
臭い	: データなし
密度及び/又は相対密度	: 1.068 (20°C)
pH	: 5.4
引火点	: 22°C
n-オクタノール/水分係数(log値)	: DMTP: log Pow = 2.2(25°C)
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限及び爆発限界上限/可燃範囲	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
反応性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスを発生するおそれがある。
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: ラット(♂,♀) LD ₅₀	69 mg/kg
急性毒性(経皮)	: ラット(♂,♀) LD ₅₀	70 mg/kg
急性毒性(吸入)	: ラット(♂,♀) 、4h	約350 mg/m ³
皮膚腐食性/刺激性	: ウサギ	弱い刺激性がある
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギ	原液は眼に対して強い刺激性がある
呼吸器感作性	: データなし	
皮膚感作性	: モルモット	皮膚感作性なし
慢性毒性	: DMTPは動物実験で発ガン性、催奇形性、変異原性を示さなかった。	
生殖細胞変異原性	: 区分2に分類されるアセトニトリルをカットオフ値の1.0%以上含有することから区分2とした。	
発がん性	: 区分2に分類されるエチルベンゼンをカットオフ値の1.0%以上含有することから区分2とした。	
生殖毒性	: NITEではキシレン、エチルベンゼンを区分1Bに分類しているが、IUCLIDでは生殖毒性を示す結果がなくNITE区分と相反するので分類できないとした。	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1に分類されるキシレン、アセトニトリル、DMTPをカットオフ値の1.0%以上含有することから区分1とした。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1に分類されるキシレン、DMTPをカットオフ値の1.0%以上含有することから区分1とした。	
誤えん有害性	: 区分1に分類される混合キシレン(キシレン、エチルベンゼン)を10%以上含有することから区分1とした。	

12. 環境影響情報

生態毒性 魚	: (コイ)LC ₅₀	11.5 mg/l (96時間)
甲殻類	: (オオミジンコ)EC ₅₀	0.0033 mg/l (48時間)
藻類	: EC ₅₀	44.7 mg/l (72時間)
残留性/分解性	: データなし	
生体蓄積性	: データなし	
土壤中の移動性	: データなし	
オゾン層への有害性	: データなし	
その他	: 水産動植物に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用する。	

13. 廃棄上の注意

使用量に合わせ秤量し、使いきる。容器の洗浄水等は河川に流さない。
廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後、に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連分類	: Primary クラス3 Subsidiary クラス6. 1

国連番号 : 2784
品名 : 有機リン農薬(液体、引火性、毒性)
容器等級 : II
海洋汚染物質 : 該当
輸送時の安全対策 : 運搬に際しては、容器に破損、漏れのないことを確認し、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。直射日光、風雨に直接暴露しない状態で輸送する。
移送取扱いは丁寧に行う。

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
陸上規制情報 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。

15. 適用法令

農薬取締法 : 登録番号 第23021号
消防法 : 第4類 第2石油類(非水溶性液体) 登録番号4041-215017
労働安全衛生法 : 有機溶剤中毒防止規則第1条 第2種有機溶剤
第18条の2(通知対象物質):キシレン(政令番号136)
第18条の2(通知対象物質):エチルベンゼン(政令番号 70)
第18条の2(通知対象物質):アセトニトリル(政令番号 15)
第18条の2(通知対象物質):灯油(政令番号380)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

: 第一種指定化学物質 53号 エチルベンゼン
第一種指定化学物質 80号 キシレン
第一種指定化学物質 196号 メチダチオン(DMTP)
(2023年3月31日まで)
第一種指定化学物質 13号 アセトニトリル
毒物劇物取締法 : 政令第2条第54の2号 劇物 メチダチオン(DMTP)

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。注意事項については通常の取り扱いを対象としたものであり、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。

使用に当たっては、ラベルの注意事項を良く読んで下さい。

引用文献: 1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法
2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針
2019年6月 社団法人 日本化学工業協会
3) 農薬中毒の症状と治療法 第19版 2022年4月 農薬工業会
4)GHS文書 改訂第6版(2015年)
5)シンジェンタジャパン(株)発行 改訂日2010年12月17日(第10版)

作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大阪(年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	072-727-2499
	医療機関専用有料電話	072-726-9923
つくば(毎日9時~21時)	一般市民向け相談電話(無料)	029-852-9999
	医療機関専用有料電話	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。

※ 弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の利用料(1件 2,000円)は弊社が負担

いたします。